

働き方改革の制度改正について

働き方改革関連法が順次施行され、様々な対応が求められています。新型コロナウイルスの影響によりこれまでの働き方が見直される中、現在多くの企業にとって「働き方改革」は重要な経営課題となっているのではないのでしょうか。

今回、働き方改革の制度改正について専門家の方をお招きし、講習会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

【セミナー内容】

- 働き方改革とは
- 長時間労働の是正や雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保について
- 柔軟な働き方がしやすい環境整備、ハラスメント防止対策について

【日時】 令和5年2月7日（火）

14:00～16:00

【場所】 大川商工会議所 小会議室

大川市大字酒見221-6

受講料

無料

【講師】 (株)ビジネス・ナビゲーター

徳永 明日香 氏（主任コンサルタント／特定社会保険労務士）

【定員】 10名 先着順（定員になり次第締切となります）

【締切】 令和5年1月31日（火）

新型コロナウイルス感染対策として、セミナー参加の際にはマスク着用をお願いいたします。

※お申し込みは、下記の欄にご記入の上、電話・FAXまたは当所までご持参ください。

《お申込み・お問い合わせ》

大川商工会議所 経営支援課まで TEL：0944-86-2171 / FAX：0944-88-1144

事業所名		受講者名	
所在地		連絡先(TEL)	

※受講申込書に記載された情報は、本講習会運営の他、大川商工会議所からの各種連絡及び今後の事業検討のために使用いたします。